

「CREATESPACEMIRACO」利用規約

第1条（施設及び目的）

1. 『CREATE SPACE MIRACO』利用規約（以下「本規約」といいます。）は、一般社団法人こがみらい（以下「当社」といいます。）が提供するコワーキングスペース「CREATESPACEMIRACO」に関して、当施設の利用及び当施設において当社が提供するサービス（以下「当サービス」といいます。）を受けるにあたり必要な事項を定めるものとします。

2. 当施設は、会員間のコミュニケーションを通じて、新規ビジネスの創出や地域コミュニティの創造、新たなつながりを目指すこととします。

第2条（規約）

1. 当社は、当施設を会員が利用するにあたり遵守すべき規則として本規約を定め、また適宜変更することができ、これらの効力は当施設の全ての会員に及ぶものとします。会員は、当施設を利用した場合には、本規約及びその変更に同意したとみなされるものとします。

2. 当社は、前項の定めに従い本規約を定めたとき又はこれらを変更したときは、当施設のウェブサイトへの掲載等により会員に告知するものとします。

第3条（会員）

1. 会員とは、第4条に定める当施設への入会手続を完了した者をいいます。

2. 本規約の各定めに関わらず、当社は、本規約に関する会員の権利義務の内容を決定又は変更することができるものとします。

第4条（入会及び入会資格）

次の各号に定める全ての事項を満たす者に限り、当施設の入会資格を有するものとします。

- (1) 当施設へ申込みを行った希望者。
- (2) 本規約を承諾及び遵守する者
- (3) 有効な本人証明書を提示することができる者。
- (4) その他、当社等が入会を相応しいと判断した者。

第5条（会員の権利義務）

1. 会員は、本規約に従い、当施設及び本規約に定めるサービスを利用することができるものとします。なお、会員は、本規約に従い、サービスの利用が制限されることがあることを予め承諾するものとします。

第6条（会員証及び会員の地位）

1. 当社等は、第4条により、当施設の利用申込みを行った会員に対し、会員登録時に、カ

ードを貸与いたします。(以下、「会員証」といいます。)

2. 会員は、会員証を第三者に対する貸与、譲渡等を行うことができないものとします。
3. 当社等が会員資格を与えた会員以外の第三者が、会員証を用いて当施設を利用した場合第三者が会員証を使用した事由(会員証の貸与、売買)の如何を問わず、当該会員は、第三者が利用したことにより生じた利用料金の支払いその他全ての責任を負うものとします。

第7条(利用料金)

1. 第4条の申込みを経て当施設の利用を認められた会員の利用料金(以下「利用料金」といいます。)は、当社が定める方法により算出し、利用者は、当該利用料金を当社に支払うものとします。なお、消費税法の改正等により消費税率が変更される場合、適用日以降に該当する期間の利用料金に係る消費税については、法改正の内容に従い、利用者は差額を負担するものとします。
2. 利用者が支払った利用料金は、利用者の都合による退会又は除名もしくは当施設の廃止等如何なる事由によっても、返還しないものとします。但し、当社が特別に認めた場合はこの限りではないものとします。
3. 当社は、第2条の定めに従い、利用料金の額、その支払方法及び支払日を決定又は変更できるものとします。

第8条(サービス及び設備の使用変更)

当社のサービスは、当社が独自の判断で変更することができるものとします。

「CREATESPACEMIRACO」は、レイアウトの変更、設備の変更など、仕様を変更する場合があります。

利用者は、本規約の変更後に本サービスを利用した場合は、当該変更後の本規約等について同意したものとみなされます。

第9条(CREATESPACEMIRACOの利用)

当施設利用者は、コワーキングスペースを、当社が別途定める注意事項を遵守し、会員がコワーキングスペースをご利用するにあたっては、会員カードの持参が必要となります。ご利用の際は必ずお持ち下さい。なお、会員カードの紛失・再発行には1枚あたり100円(税別)の手数料を頂戴します。

貸し会議室(セミナールーム)その他のオプションサービスにかかる利用料金については、基本料金と併せて料金を支払うものとします。

第10条貸し会議室(セミナールーム)の利用

会員は併設する貸し会議室(セミナールーム)を利用することができるものとしますが、あらかじめ予約をする必要があります。

第11条(禁止事項)

当施設内及び当施設周辺において、会員による次の行為を禁止します。

- (1)動物を当施設内に持ち込むこと。

- (2)危険物（火薬類、爆発性物質その他当社等が危険と判断したもの。）を当施設内に持ち込むこと。
- (3)当施設の設備、器具及び備品その他当社等が管理する物品の損壊や許可なく持ち出すこと。
- (4)火気を利用すること。
- (5)他の会員や当社等従業員、当施設、当社等を誹謗、中傷すること。
- (6)当社の許可なく当施設において物品の売買、営業行為や勧誘をすること。
- (7)営利又は非営利を問わず勧誘行為（団体加入の勧誘を含む。）や政治活動、署名活動をする事。
- (8)他の会員や当社等従業員に対する暴力行為、脅迫行為等。
- (9)痴漢、覗き、露出等の公序良俗に反する行為。
- (10)他人に不快感を与える身だしなみ（服装、髪型、ひげ、刺青、アクセサリ等）をすること。
- (11)他の会員や当社等従業員に対する待ち伏せ、尾行、執拗な話しかけ等のストーカー行為。
- (12)正当な理由なく、面談、電話、その他の方法で当社等を拘束する等、当社等の業務を妨げる行為。
- (13)他の会員による当施設の利用を妨げる行為。
- (14)当施設の秩序を乱す行為。
- (15)他の会員又は当社等の秘密情報（当施設外において公開されていない情報をいいます。）を無断で利用し、又は第三者に開示、漏洩する行為。
- (17)勝手に私物を残置する行為。
- (18)その他関連諸規則に定められている行為。
- (19)当社が不適切と判断する行為。

第 12 条 （利用時間）

当施設の利用時間は、WEB サイトにおいて掲載します。

第 13 条 （施設・サービスの中断）

1. 当社は、次の事由により当施設の全部又は一部の、会員によるご利用をご遠慮して頂くこと（以下「休館」といいます。）があります。この場合、会員は当施設の全部又は一部をご利用できませんのでご了承ください。
 - (1)機器等の不調、破損及びメンテナンス等により使用できない場合。
 - (2)機器等を使用できる当社従業員が不在の場合。
 - (3)法定の定期点検を行う場合。
 - (4)気象状況や災害により、安全に営業を行う事ができないと当社が判断したとき。
 - (5)前項のほか、天災地変等により当施設が不測の損害を被った場合又は当施設の改修もしくは補修が必要となったとき。
 - (6)行政指導、法令の定め等の事由により、営業を行う事ができないと当社が判断したとき。

(7)施設内の改装、設備の改造又は修理、その他の工事により営業を行うことができないと当社が判断したとき。

(8)施設内でイベント等を行うとき。

(9)その他当社が必要と判断したとき。

2. 事前に予定されている休館は、ウェブサイトの掲載により告知するものとします。但し、緊急の必要がある場合については、当社は事前の告知を要しないものとします。

3. 当社は、休館により会員が当施設をご利用できない場合であっても、会員に対し利用料金を返還しないものとします。

第14条（免責事項）

当施設並びに施設内の設備及び機器の利用に起因する事故や怪我、施設内での盗難、情報の窃取等により会員に生じた損害につき、当社は一切の責任を負いません。

第15条（強制退会）

会員が以下のいずれかの事由に該当する行為を行った場合、当社は、何らの通知、催告を要せず、独自の判断により、会員の「CREATESPACEMIRACO」利用をお断りする場合がございます。

会員登録時の情報や書類に虚偽があった場合、当社や他の会員又は第三者に損害を与える恐れがあると、当社が判断した場合、その他本規約のいずれかに違反した場合、前項に基づき退会を求める場合、当社は、既に支払われた利用料金について一切返金致しません。

第16条（自己責任の原則）

当社は、本規約に定める事項のほか、以下の内容につき、一切の責任を負いません。

利用者間、または利用者と第三者との間で生じたトラブル、コワーキングスペース内における、利用者の責めに帰すべき事故、コワーキングスペース内の盗難・紛失。

第17条（管轄裁判所）

本規約に関し会員と当社の間で紛争が生じた場合、福岡地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第19条（準拠法）

本規約に関する準拠法は日本法とします。

第20条（準拠法及び合意管轄）

本規約の成立、その履行、各条項の解釈、効力及び本サービス利用契約に関しては、本規約において別段の定めがある場合を除き、日本法が適用されるものとします。本サービスの利用に関して当社及び利用者間において生じる一切の紛争の解決については地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

（附則）

2020年6月1日制定